

## [新] 航空運送事業の運賃および料金表

(単位:円)

機種等	料金区分	貸切運賃	空輸料金	滞留料金(昼間)	滞留料金(夜間)	旅客運賃	
						大人	小人
	BK117	1,170,000	1,092,000	810,000	210,000	2,450	1,700
	適用区分	貸切飛行に適用する。	基地と借主指定の貸切飛行を行う場所との往復飛行に適用する。	借主の都合により出張先での滞留が3時間を超える場合に適用する。	滞留が夜間に及ぶ場合に適用する。	遊覧飛行に適用する。	
	計算法	(運賃) ①基本運賃は1時間当たり運賃とする。 ②飛行時間が30分までの場合は最低運賃として基本運賃の1/2を収受する。 ③飛行時間が30分を超える場合は基本運賃に飛行時間を乗じた額とする。 (端数処理) ①飛行時間は分単位とする。(分未満の端数は切り上げ) ②運賃は円単位とする。(円未満の端数は切り上げ)	(運賃) ①基本料金は1時間当たり料金とする。 ②基本料金に飛行時間を乗じた額とする。 (端数処理) ①飛行時間は分単位とし、分未満の端数は切り上げる。 ②運賃は円単位とする。(円未満の端数は切り上げ)	(運賃) ①1時間当たり料金とする。(滞留時間は1日2時間を限度とする。) (端数処理) ①滞留時間は1時間単位とし、1時間未満の端数は切り上げる。	(運賃) ①一泊当たり料金とする。	(運賃) ①1人1分1席当たり料金とする。(小人とは、満12歳未満の児童とし、大人が同伴する3歳未満の小児で座席を有しない場合は、大人1人に対し小児1人に限り無料とする。)	
運賃および料金は上記の額を基準とし、上下20%の範囲内で設定できるものとする。							
	消費税の表示方法	上記の運賃・料金額により算出した額に1.10(1+消費税率)を乗じた額(1円未満の端数は四捨五入する。)を申し受けます。				上記の運賃・料金額により算出した額に1.10(1+消費税率)を乗じた額(1円未満の端数は四捨五入する。)を申し受けます。	